

## 令和7年度第5回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	<p>(1) 茅ヶ崎市老人福祉センターの指定管理者選定に係る面接審査について</p> <p>(2) 茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者選定に係る面接審査について</p> <p>(3) その他</p>
日時	令和7年10月9日(木) 10時30分～14時40分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎6階 理事者控室
出席者氏名	<p><b>【委員】</b>          中村委員長、山本副委員長、山田委員、小山委員、杉田臨時委員          (老人福祉センターに係る選定のみ)、原田臨時委員(市民活動サポートセンターに係る選定のみ)</p> <p><b>【事務局】</b>          (行政改革推進課) 永倉課長、前田主幹、岡崎課長補佐、          佐々田主査、川本主査、千葉主査          (高齢福祉課) 松尾課長、須藤課長補佐、高梨副主査、          花上主事、渡部主事          (市民自治推進課) 廣瀬課長、小松課長補佐、重田副主幹</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度第5回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 次第</li> <li><b>【老人福祉センター】</b></li> <li>・ 茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理者募集要項</li> <li>・ 別紙2 茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理者管理運営の基準</li> <li>・ 別紙7 茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理者選定審査評価表</li> <li>・ 茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理者募集に関する質問と回答について</li> <li>・ 応募書類一式 (A社)</li> </ul>

	<p><b>【市民活動サポートセンター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市民活動サポートセンター指定管理者募集要項</li> <li>・別紙1 茅ヶ崎市民活動サポートセンター管理運営の基準</li> <li>・別紙7 茅ヶ崎市民活動サポートセンター指定管理者選定審査評価表</li> <li>・茅ヶ崎市民活動サポートセンター指定管理者応募者説明会 質疑応答一覧</li> <li>・応募書類一式 (A社)</li> </ul>
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市老人福祉センター及び茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者選定に係る面接審査であり、法人等の権利、競争上の地位その他の利害を害する恐れがある情報を審議するため

## 会議録

### 【茅ヶ崎市老人福祉センター 面接審査】

#### ○前田主幹

本日はご多忙なところ、令和7年度第5回茅ヶ崎市指定管理者選定委員会にご参加いただきありがとうございます。

本日は事務局として行政改革推進課の他、老人福祉センターの施設所管課でございます、高齢福祉課の職員が、5名出席させていただいておりますよろしくお願い致します。

本日の議題といたしましては、お手元の次第の通りでございます。

午前中が茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理者選定に係る面接審査について、午後が茅ヶ崎市民活動サポートセンター指定管理者選定に係る面接審査についての審議事項2件と最後にその他となっております。

それでは、議題1について資料の確認をさせていただきます。

#### 〈資料確認〉

なお、評価表については、すでに記載をいただいている場合は、この後の説明後修正する際、見え消し対応で結構ですので、わかりやすいようにご記入いただければと思います。

続きまして本日の委員会の成立についてでございますが、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第6条第2項に従い、本委員会委員5名のうち皆様の出席で過半数を超えているため、成

立していることをご報告いたします。

それでは、会議の進行は中村委員長にお願いいたします。委員長よろしく申し上げます。

### ○中村委員長

今日はありがとうございます。よろしく申し上げます。それでは引き続き会議を進めます。

まず初めに議題 1、2 の公開非公開についてお諮りさせていただきます。議題 1 茅ヶ崎市老人福祉センターの指定管理者選定に係る面接審査について、議題 2、茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者選定に係る面接審査については、法人等の権利、競争上の地位その他利害を害する恐れがある情報を審議するため、非公開とさせていただきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

では、事務局から説明をお願いいたします。

### ○川本主査

それでは事務局よりご説明いたします。

茅ヶ崎市老人福祉センターの指定管理者選定につきましては、1 社の応募となりまして、応募者が 3 社以内だったため、書類審査は不要となり、本日は面接審査を行います。

面接の実施方法につきましては、応募者に説明を 20 分、委員の皆様からの質疑応答を概ね 30 分で行っていただきます。応募者の説明の際には、持ち時間 20 分の 5 分前及び終了時にベルを鳴らしてお知らせすることといたします。

面接審査が終了しましたら、10 分程度のお時間で委員の皆様には、面接審査の採点及び総評をご記入願います。

審査が終わりましたら、事務局にて一度評価票を回収させていただき、集計が終わりましたら、再度各委員様に評価表を返却いたします。

その後、意見交換を踏まえて、すでに評価をしている事業者の評価点を修正される場合には、適宜実施していただき、変更した旨を事務局にお伝えいただければと思います。

評価表は終了後に最終的に回収いたします。

なお、審査項目についてですが、お手元の評価表で 31 項目ございます。評価点は「非常に優れている」は 5 点、「優れている」は 4 点、「普通」は 3 点、以下 2、1、0 点となりますので、ご留意ください。

今回の選定では各委員の総合評価点により選定を行います。委員お 1 人あたりの評価点は 180 点、本日は委員 5 名にご出席いただいているため、900 点が満点となります。

この総合評価点が 6 割にあたる 540 点以上である事業者を指定管理者の候補者として選定いたします。

なお、委員の皆様からいただきました総評の評価できる点と要望する事項、期待すること、改善

を要する点については、応募団体への通知に記載し、選定された団体については、指定管理期間の業務に反映していただきますので、そのことを踏まえてご記載いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

### ○中村委員長

ありがとうございました。

本日の進め方などについて、何かご質問等ありますか。大丈夫ですか。

それではただいまから面接審査を開始します。応募団体にご入室いただきます。

### 【老人福祉センター応募事業者(A社)入室】

### ○前田主幹

それではお待たせいたしました。ただいまから、茅ヶ崎市老人福祉センターの指定管理者候補の選定のための面接審査を行います。

本日はお忙しい中、ご出席ありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は20分以内とさせていただきます。説明に関しましては5分前及び終了時にベルにてお知らせいたします。終了時間になった時点で説明を中止させていただきます。また、ご説明の際は、目の前のマイクのボタンを押しランプが点灯したことを確認してからご発言をお願いします。

発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただきますよう重ねてお願いいたします。

説明が終わりましたら引き続き、質疑応答の時間を概ね30分設けてございますので、よろしくお願い致します。

質疑応答の際もマイクオンオフをお願いします。なお、会社名や会社が特定される内容についてご発言なさらないようお願いいたします。

また、事前にお伝えさせていただいてございますが、応募書類に記載のない新たな提案事項については説明いただかないようお願いいたします。記載のない新たな提案事項についての説明は点数にはお含めいたしません。準備の方はよろしいでしょうか。

それでは、ご説明をお願いします。

### 【老人福祉センター応募事業者【A社】プレゼンテーション】

### 【質疑応答】

## ○中村委員長

ありがとうございました。

それでは今から各委員からの質疑応答に入りますので、自由に発言いただきます、はいどうぞ。

## ○山本副委員長

ご説明ありがとうございました。

今いろいろとご説明いただいた中で、2点ばかり質問をさせていただきたい。まず1点が事業計画の中で、人件費の年々の上昇の基準を時給50円で想定して計算してらっしゃるのですけれども、今年も実際に50円を超えて上がり幅が60円以上ですが、大丈夫ですか。

この先もきっと50円じゃ済まないと思います、というのが1点。

それからもう1点が広報について。やはり多くの方に利用していただくには、広報活動がとても重要だと思う。

今現在の老人福祉センターの広報体制を見ますと、まず老人福祉センターのホームページには、イベントの記載は一切なくて、どちらかというとホームページ自体はもう完全にこういう施設ですよという施設案内がベタで載っているような状態で、イベントは、運営のやっている会社のホームページ見てくださいと。会社のホームページに行くと、今度はイベントは載っているのだけれども、イベントの申し込みはセンターに持ってくるかFAXで、要はネットでの申し込みは一切できない。今自宅にFAXがある家はすごく減っている。そうすると、持込しかできない。

これは他のどんな申し込みも同じようにFAXか持参という形をずっと貫いてらっしゃる。税務署などでやる年金の無料相談、確定申告などは、実際60歳以上の方が対象でも皆さんLINEで事前予約を取るような高齢者が増えている。独自にそういったLINEを作って、いろいろなお知らせだとか、それからそういうイベントの申し込みができるとか、してはどうか。そこに行くことは大事だと思いますけれども、要はその申し込みに行くのに足を運ばなきゃいけないという現状が億劫だからやめましょうということになる可能性もあるので、やはりもっとインターネットを利用した、広報活動の普及はすごく大事だと思います。そういった形での、それに対する考え、今後どういう形でやっていくのか、お考えを伺いたいのが2点目。

それからそれに付随して、今その施設の中にWi-Fi環境がないということで、建物がとても古いので、なかなかその設備にお金もかかるだろうなと。建物だとそれこそ大きなWi-Fiルーターを置いて飛ばしても、壁だときっと届かなくて、そうすると、各部屋にルーターを設置するとか、結構設備投資にお金かかると思います。

事業計画に書いてあるけれども、実際の予算書を見ると、事業の予算の中には、そういった形での設備費が組み込まれているとはちょっと読めないような収支計画なので、どういう形で設置をしていくのか。実際に利用者はこれからどんどんスマホを使う場合も多くなるし、セミナーをするにも

パソコン利用が増えてくると思うので、やはりそのための設備投資というのは必要だと思うので、そのあたりをどう考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

#### ○老人福祉センター応募者 A

ありがとうございます。

確かに1点目、人件費ですね、今回も10月に上がりましたが、今年の最低賃金が1225円でしたでしょうか。その中で今回は50円上げていて、今1250円に変えているところなので、そこで25円の差があって、次50円あげたとしても、70円ぐらいに収まるから、ぎりぎりかなというところで、ちょっとここは、悩ましいところでした。おっしゃる通り、なかなか厳しい部分もあるかと思いますが、全体の調整の中でできればというところを考えているところでございます。

#### ○中村委員長

すみません、今のところで、要するに上がる最低賃金よりちょっと上ですけども、基本的に最低賃金下回ることはできないので、もちろん頑張ってくださいしかないんですけども、やっぱりちょっと頑張ってくださいでも上がっちゃったら、それに連動して少し上げるイメージになりますかね。

#### ○老人福祉センター応募者 A

基本的には今回の計画は全部50円ずつ上げている形で取っております。

#### ○中村委員長

上がったら上がったで、市から少し補填しましょうとはならないのでね。逆に言うと5年間頑張ってくださいしかないので、そこはちょっと工夫していただくということになりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○老人福祉センター応募者 A

ありがとうございます。では続きまして2点目ですけれども、広報活動というところではですね、確かに今の老人福祉センターの現状ですと、一番多いのは電話です。

ですので、今回もちょうどウォーキングの募集をかけていますけれども、申し込みが入ったのはやっぱり電話でした。やはり委員おっしゃられる通り、今はもう60代の方もスマホを大体皆さん持たれていて、LINEはかなり日本の中では活用されている部分でもございます。

そういったところでは当法人でもLINEのアカウントは持っておりますので、そういったところで情報を入れていくというところが1つと、実際にグーグルフォーム等で申し込みは作れますので、そういったものは今後導入する方向で考えて行く方が事務手間も減りますので、インターネットを活用した申し込みや広報はやっていきたいと思うところでございます。

○中村委員長

LINE はどうですか、入れられそうですか。

○老人福祉センター応募者 A

LINE 自体は、当法人でアカウントを持っているので、情報提供として、当法人の LINE アカウントで流すことはできるというところですが。ただ登録している方じゃないと受けられないので、全員が見ることができる形ではないところがあります。

○中村委員長

全員が見ることができなくても、申し込みの幅を広げるということはできますでしょうか。

○山本副委員長

施設に LINE の QR コードを置いて、来た人にまずは登録をしていただいて、そこからいろんなお知らせがこれでいきますよ、申し込みもできますよというような形でどんどん増やしていただければよろしいのかなと思います。

○老人福祉センター応募者 A

ありがとうございます。

おっしゃる通り LINE アカウントのチラシを老人福祉センターの方でも展開させていただきながら、また今後講座の申し込みとか、そういったところで LINE を活用していけたらと思います。

○中村委員長

やっぱり電話と FAX と来館とそれから LINE という非常に申し込みが複雑になってくるので、逆にそれはちょっと整理が必要になってくると思います。

ちゃんと予約を重複しないようにするとか、それは大変ですけども、やっぱり申し込みの間口を広げるのはいいかなと思っているので、よろしく願います。

○老人福祉センター応募者 A

最後は Wi-Fi の関係です。確かに予算計上としては今回入れさせていただいてないのですが、他の公共施設のフリー Wi-Fi の導入の仕方をちょっと研究していかないといけないのかなというところもありまして、その中で、協力は得られるのかどうかというところなのですが、この中でやらせていただけたらと、これは予算とは別立てのところでも市にご相談かなと。施設そのものの躯体の話になるのかなと思って考えておりましたので。

○中村委員長

Wi-Fiを設置するとしても市にお願いしたいという、そういうことですね。

○老人福祉センター応募者 A

他の施設でもフリーWi-Fiとして置いてあるようなところがあるので、そういった形での導入はどうかというふうにするのかという相談をさせていただきたい。

○中村委員長

これはちょっと市の方の宿題になっちゃいました。こういう要望がありましたってことです。他には、杉田委員どうぞ。

○杉田臨時委員

私も山本委員に続いて人件費の部分ですけれども、確かに最近の最低賃金の上がり方というのは、向こう5年どうなっているが不透明なところが多いかと思います。

ここで8人の管理員さんを配置するということですが、この方たちは全く新しい方たちなのか、2年3年雇用して、繰り返しの雇用をしているかによって有給の部分も出てこようかと思うのです。ですので、そもそも人件費が不足するかもしれないという中で、他のところで縮減できるのかということ。

それから人件費ではないですけれども、指定管理運営基準で、施設長を置くとなっておりますが、この申請書類で施設長はちょっと伺えないのですが、設置されているか、ということをお伺いしたいと思います。

○老人福祉センター応募者 A

まず、年休については今回の予算でも継続での雇用の方、多数いらっしゃいます。1名今年度に定年になる方がいらっしゃいますけども、そこを織り込んだ形で予算上では計上しておりますので、対応できるのかなと思っております。

○杉田臨時委員

ありがとうございます。

○山本副委員長

今のお話で、今回のご提案では夜間の予約利用がない場合に、フリースペースとして自由に使えるように、要はそれによって施設を知ってもらって利用を促すという提案がありますけれども、閉

めっちゃうとフリーで来る方が来れなくなるという矛盾が出てきますけれども、その点いかがですか。

#### ○老人福祉センター応募者 A

基本的には予約がないときはということになりますけれども、当然必要な部分では要求はさせていただいておりますので、その中でこれから拡大していきたいところありますので、基本的にはその部分の人件費は今回の計算で一応確保されています。

50 円アップが足りるのかということがありますけれども、その中で最大限夜間利用の方は拡大して、当然そのときには管理職員を置くという形で進めていきたいと考えております。

#### ○中村委員長

他いかがでしょうかはい。小山委員どうぞ。

#### ○小山委員

施設の運営面でちょっと 3 点ほどお尋ねしたいと思います。

1 つは申し込みが、複数化したときの指定管理者側にて代理抽選を行うという記載があります。もちろん真っ当にされていることとは理解した上でですけど。

例えば申し込んで外れてしまったという人間に、組織から言えば、例えば続けて落ちてしまったという場合には、大丈夫なのかな、きちんと公平にやられているのだろうかという疑問が少しでも発生する可能性があるような気がします。

今までこういったことをおやりになっていた経験上、その辺の公平性の担保について、どの程度ご努力されているのかということと、それから、それに対するクレーム的なものがなかったのかどうか、その辺を 1 つお伺いしたいと思います。

それと 2 点目に、提案箱を設置しますという書き方になっています。先ほどの運営面でニーズに応じた機能を拡充するという意味では、提案箱は大切なことだろうと思うのですが、実際提案箱で、どの程度の提案がされて、どの程度取り入れているのか、いわゆる具体的な実績ですね、もしその辺のお話をもう少し聞かせていただければ幸いです。

それから 3 点目ですけど、先ほどウォーキングの写真がありました。とても大勢の方が参加されていていいことだろうと思うのですが、例えば、このウォーキングは年に何回ぐらい想定して茅ヶ崎市内ではどこどこを回る予定ですか年間の具体的な計画を教えてください。他のいろいろな取り組みでも、もう少し申し述べていただいた方が、私としてはその評価をつけやすいのですが。そういった意味では、あれをしたいこれをしたいという意見を聞いてその中で出てきたものを取り入れてやりたいというような、もちろん御社がそういうことをその程度で済まされているとは思いませんけれど、その辺のコメントをもう少し述べていただきたい、その 3 点をお願いしたいと思います。

## ○老人福祉センター応募者 A

まず代理抽選の公平性の担保ですが、もともと昔は皆さん事前予約いただいて、抽選会をまとめてやっていたのですけれども、コロナ禍もありまして、そこで密になるというのもどうかということで、代理抽選という形をとっている、そういったところはございます。

事前に申し込みいただいて、それをセンターで書き出して、重なったところを、サイコロで決めてどこの団体という形でやっております。その部分は管理員とあと職員の方で行っています。

そしてその結果を張り出しまして、そのあとに空いているところは他の団体さんが申し込みに来る、そういった形でお互いに外れたら、その中で空いているところをまた再利用するように進めている形になっております。

私も担当してからそんなに時間は経ってないですけれども、その間でこの申し込みに関してのクレームは、そんなにいただいておりません。

2点目に関して、提案箱をどう採用したかというところでは、箱もありますけれども直接窓口に来られる方もいらっしゃるし、そこでお伺いしてきた中では、今年度ですけれども、麻雀台が大分古くなってきて何とか買い替えできないか、そういったお話がありまして、利用団体も含めて、寄付もするならばよ、こちらの方でも予算でという形で、麻雀台の入れ替えをさせていただいたことがあります。

必要台数を鑑みて、12台新規に入れさせていただいた、そういったところで利用環境を整えていきたいという要望に対して対応させていただいた事例がございます。

3点目です。ウォーキングは昨年度に堤で開催しまして、今年度は道の駅もできた関係がありまして柳島の方もある予定ではございますけれども、やはりどこに行くということに関しては、その時の旬のものはどういったところかということと、史跡を巡ることを1つの売りにしてありまして、そこは協力団体さんに聞きましてその中で確認しながら、場所の選定をさせていただきます。

ただあまり同じ地域に偏ってしまうと参加してもということになりますので、昨年度は北側と今度は南側とかそういったところを配慮しながら、少しでも参加のしやすさっていうのは立てていけたらと思います。

また開催については、ウォーキングに関しては季節のいい時期ということで、秋での1回を設定させていただいているところでございます。

## ○山田委員

提案を求める事項について伺います。

今回、とても重要な企画の内容ですので、例えば健康寿命で構わないですけれども、こちらの皆様はどのような茅ヶ崎ならではの特徴があり、そしてどのような課題があって、こうした企画に結びついたのかという企画の背景をもう少し詳しく教えてくださいませんか。

### ○老人福祉センター応募者 A

資料 14 ページの方に書かせていただいたのは健康寿命の延伸になりますけれども、まず 1 つの運動習慣の促進というところでは、やはり市でも茅ヶ崎体操だったり歌体操だったりサークルに使っていただくこともあったり、各種講座を行っていただいています。そういった情報提供を進めていく中で皆さんに運動に対する意識を持っていただく、もしくは参加していただく、そのきっかけとしての場を老人福祉センターでも行っていきたい。

またヘルストロンのある部屋は毎日開けていますが、やはりあそこまで外出してくることも非常に大切な機会だと思います。

そこに毎日歩いていらっしゃる方がいらっしゃるのですが、そこで会話をしていくことが非常に大切ですので、その部分は引き続き続けていくことになるかと思います。

また新たに、生涯スポーツを考えていけたらというところがございます。

また 1 人で暮らされている方、茅ヶ崎でもやはり世帯の人員が減っていつているということがありまして、特にその中でも高齢者の一人暮らしは増えている状況があるかと思います。そうすると 1 人で家に居る時間は多いのでコミュニケーションをとることは非常に大切ではないかなと思います。

そういった中で、月に何回かでも老人福祉センターで集まって、食事をとったり、そこで会話をしたり、そういったことができる機会ができたかと考えているところがございます。

これは老人福祉センターでもやっていますし、我々の方で支援している地域団体のサロン活動もございますので、そういった情報提供の中で、日常の中でも交流が生まれることを伝えていきたい、そのように考えておるところでございます。

また、そういった活動団体に入るもしくはグループに入るための立ち上げ支援を我々がやっているとところがございますので、そういったところをサポートしていく。

また、認知症の予防やトレーニング、学びの機会は、講座等を含めて取り入れていく中で、トータルで、皆さんがより長く、元気に暮らせるように考えていけたら、そういうふう考えているところがございます。

### ○山田委員

そうすると例えば、身体的な健康の管理と同時に、人間関係的な健康や、或いは精神的な気持ちの上での健康ということですが、これを例えば地域でやるということではなくて、この施設でそれを行うというその特徴や利点のようなものをどのように考えて今回の企画に結びつけたのでしょうか。その辺りを教えてくださいませんか。

### ○老人福祉センター応募者 A

参加する方はどちらも選べていいのかなと思います。その中で利点としましては、やはり老人福祉センターの立地、駅前にあつて市役所であつたり、駅の方に買い物来たりというところで、今ヨーカドーさんは閉店してしまいましたが、また 11 月にはできますので、そのあとちょっと立ち寄つたりする場所にしていただけらなというところ。

そういったところがですね、利点となつて、そこで交流を生む場所として使っていけたらいいのではないかと考えております。

#### ○山田委員

そうすると、今回の一番企画の目玉としては、地域でいろいろなことを活動しているかもしれないけれども、それが駅前の主要な拠点を、旗揚げのようにシンボルとして見せることで、ますます人間関係的な健康が促進されると、その辺はお考えだとかういう理解でよろしいでしょうか。

#### ○老人福祉センター応募者 A

はい、その通りでございます。

#### ○山田委員

わかりました。そこを今回皆様としては企画の特徴というか、目玉として提案くださったということですね。これは他の生きがい、社会情勢、60 代利用の促進、ということについても共通の土台というか、企画で検討・振り返りをし、今後の 5 年間で展望くださったと考えて大丈夫でしょうか。

#### ○老人福祉センター応募者 A

その通りでございます。

#### ○杉田臨時委員

4 ページの一番下ですね、最終行で安全配慮の中に熱中症対策があります。

今年も危険な暑さの日が多くて、また厚生労働省の方でも、労働安全衛生規則改正され、対策について義務化されたことも出てきております。そういった中でセンターの利用者さんに対して、また、そこに従事している管理員さんに対する熱中症対策は具体的にどのようにされているのかということをお尋ねします。

#### ○老人福祉センター応募者 A

まず熱中症の呼びかけとしましては、厚労省がポスターを出されていたり、高齢福祉課からの提供されたものもございますので、そちらを掲示させていただいて、注意喚起を行うとともに、熱中症対策としては管理員の方に研修をしています。資料も渡してあるんですけども、その中で 30 分程

度の動画を見ていただいて、普段から健康管理を大切にしていくなかで、またそういったときにはどう  
いう対応をするかなどを学ぶ研修をさせていただきました。

管理員たち、そして利用者さんにも対応できるような形での研修をさせていただいているところで  
ございます。

#### ○杉田臨時委員

すみません、質問が漏れたのですけれども、特に熱中症アラートが発言されたようなときに、市  
内から利用される高齢者の方たちについて基本的には施設をどんどん利用してもらいたいという  
反面、熱中症の恐れがあって危険だというようなところで、アラート出ているときは具体にはどうされ  
ているのでしょうか。

#### ○老人福祉センター応募者 A

施設の中にいる状態では、そのアラートになるような環境というわけではないのですけれども。  
ただ、皆様がどちらからいらっしゃるかは個別に判断しつかないところではありまして、確  
かに、あそこまで来る段階はちょっとなかなかサポートし切れないところはあるのが現状でございま  
す。

熱中症アラートが出ているから、老人福祉センターは閉館しますよというものでもなくて、場所とし  
ては当然空調も聞いておりますので、そのアラートの状態にはなっていないということでやっており  
ますので、移動のところまでの配慮はなかなかできていないということはございます。

ただ逆に台風とかそういったときでは、事前にもう来そうなので、利用についてはどうでしょうかと  
いうことでの安全配慮、そういったところは熱中症と外れてしまいますが、対応させていただいて、  
やっぱり危険があれば、来るまでに怪我されてもいけないと思いますので、そういったところの利  
用控えはお伝えさせていただく形はとっております。

#### ○中村委員長

今みたいなときに、例えば熱中症アラートが出たとか、それから例えば光化学スモッグ注意報が  
出たとか、そういうのは施設の中は大丈夫でも出ましたというのをどっかで表示するみたいなのは  
どうでしょうかね。

#### ○老人福祉センター応募者 A

ありがとうございます。そういったところは取り入れていけたらいいなと思います。ありがとうございます。

#### ○杉田臨時委員

そういうことでできるだけですね、見つける・判断する・対処するという流れを、指定管理者の中において構築していただきたいと思います。

#### ○老人福祉センター応募者 A

委員さんおっしゃる通り、最初の入口のところでは今日はアラートが出ているのだという認識の中で、その危険性を感じながら管理員としても、老人福祉センターの運営に当たっていく。当然何か起きたときにはフローチャートはもう流してありますけれども、そういったところに気づき動けるような、そういった形を構築していけたらと考えます。ありがとうございます。

#### ○中村委員長

私の方から幾つかあります。

ここはどちらかというと誰でも使えるのですが、高齢者が多く使われる施設になるということになると危機管理の面ではやっぱりちょっと気を使う施設だと思っています。

そういう意味では提案の中に危機管理は一般的な機関ではありますけれども、例えばそういう高齢者向けの対応は特に注意する必要があると思います。

例えば、具合悪くなったかどうするというマニュアルはあるのですが、これってマニュアル通りいかないですね。だからそういった意味では、ある程度現場に任せるという体制も必要とする。マニュアルをすべてやりなさいだと回らないケースがあります。

ここは配慮していただきたくて、やっぱり現場の責任者の裁量で、ある程度動ける体制、例えば救急車すぐ呼ぶとか、そういうのも必要だと思うので、そこは管理だけをするのではなくて、現場の実態を踏まえて、現場に任せるというのも必要かなと。

そういう意味では複数年勤めている方をちゃんと時間体に配置して、上手く流れるようにするという、これはお願いです。ちょっと気になったところです。

それから、施設が老朽化しています。これは一応管理基準で、少額の 10 万円以内は管理者負担になっていますが、これは結構金額超えているのではないかと思います。

10 万円超えた分、市の方で持つということですけど、市の方でも大規模なそういう修繕だとか、補修というのはできない状態になっていると思う。

そういった意味では 10 万円以内の負担が大きいと思うのですが、どうでしょうこの現状は。

#### ○老人福祉センター応募者 A

施設が使えなくなるような破損とかそういったものは現状起きていません。備品的なもので、結構重たかったりしてそれによって動かすときにけがのリスクがあるとか、そういったところをやはり順次対応していただけるとありがたいなとは思っております。

例えば机とかもかなり重たいものがあるので、軽いものに転換していくというのは 10 万の中でや

っていけないところがありますので、そういったところをご相談しながらやっていけたらと思います。

### ○中村委員長

やっぱりちゃんと見た目を綺麗にすることはすごく大事だと思うので、傷をそのままにしていると施設そのものがくすんで見えちゃうので、そこはちょっと大変ですけども、お願いできればと思います。

これは次の質問にも繋がるのですが、モニタリングです。市との協議が僕はすごく大事だと思っていて、例えば施設が老朽化している場合に、普段管理している中で重大な破損だとか、その老朽化があって危ないという場合は、市にきちんと伝えて、ここは危ないのでモニタリングの中できちんと伝えて、抱えないでいただきたいんですよ。特に危険があるような場合は、市ときちんとモニタリング中で定期的に打ち合わせをやられていると思うんで。

ここは直していただかないと危ないですというのはちゃんと申告する。そういうルールは作っていただくというよりも、ざっくばらんに話をいただければいいと思います。

10万円も細かいものが重なってだんだん増えてくと、実は10万円超えると同等の修繕みたいになってしまうので、そこもよく相談してください。

全部一律10万円以内だからと全部指定管理に負担させることもない可能性がありますので、複合的な修繕が必要になった場合は、まとめてみたら10万円超えるというケースだってあり得るはずですよ。そこはちゃんと伝えてもいいと思っています。逆にちゃんとした実態を伝えるということがすごく大事だと思いますので、そこはそういうシステムを作っていただきたいと思っています。

それから、やっぱり有料のイベント、これはぜひ工夫していただきたいと思っています。限られた指定管理の中で運営するとどうしても厳しくなります。

指定管理というのはやればやるほど、要するに1期やって2期目とだんだん経営が厳しくなるのですよね、不思議なことに。

そういった意味ではどこかで経費を切り詰めることが先行してしまうと、サービス水準が下がってしまうことに繋がります。逆にどこかで収益の面を指定管理そのものが工夫してやらないと、やっぱり追いつかなくなってくるので、ここは工夫してやる必要があると思います。これも市ともよく相談してください。

この福祉センターだけで何かやらなきゃいけないというものでもないと思うので、近隣の施設だとか他の施設との連携だってできるはずなので。ここではこういうイベントやったら、こちらはこういうイベントをみたいな話ではできるはずなので、そこは視野を広げて、要するに儲ける仕組みを作る、これを工夫するようなやり方というのも検討していただければいいかなと。ぜひちょっとご検討いただきたいと思っています。

それから、最後に経費節減により生み出された予算を利用者に還元する備品や修繕費等に活用しますというのがあるのですが、これはどうですかね、現実できていますか。

○老人福祉センター応募者 A

かなり器用な管理員がいるので、修理等ははして、かなりその部分での修繕費は抑えてこれまでもやってこれているのかなと思います。

そういったところでできた予算の中で、昨年度はカーペットの張りかえをしました。今後も対応していきたいと思います。

ただやはり委員のおっしゃる通り、必要なところを市とも相談しながら、最終的には市民によりよく快適に使っていただけるような、そういった形に持っていきたいと思いますので、そこは相談しながらやっていきたいと思います。

○中村委員長

最後に御社が指定管理に応募していただきましたけど、御社の強みは何でしょう。要するにうち採択されないと損しますよというのは何でしょうね。

○老人福祉センター応募者 A

やはりこれまでの経験と、そして法人自体が、近くにある利点の中でサポート体制が充実している、そして福祉関連の法人でございますので、強みを活かして利用者さんの方に還元できる、そういったところが強みとしてあるかと思います。

○中村委員長

他いかがでしょう。どうぞ。

○山本副委員長

質問ではなくて、今後のことで、もしできれば市と話してうまくやって欲しいなと思うのが、今年エンディングノートの書き方講座ということで、市の方でやっていただいて、来た方の人数が結構多くて、年齢もお年を召した方だけかなと思っていたら、かなり幅広い年齢の方がいらっちゃって、とても良い企画だったなと思います。

最近テレビでもいろいろなワイドショーでもやはりエンディングノートは大事、要は特にデジタル遺産がすごく多いので、そういう意味でのエンディングノート。結構興味持たれる方も多いので、今回市で行ったのがとてもいい企画だったなと思います。そこまで大々的じゃなくても、それこそ、老人福祉センターで、今後についていろいろ考える方も多いと思うので、そういった企画それこそ市が出しているエンディングテーマを上手く使ってもらって、お金もそんなにかからないと思うので、そういった企画をしていただくと、幅広い人たちにこの施設が認知されるのではないかなと思います。ちょっと考えてみてもらえると嬉しいなと思いました。

### ○老人福祉センター応募者 A

実際に私もそういった相談を受けたりすることがございまして、エンディングノートを含めて、やはりその部分を先に整えておくとても非常に助かるので、そういったところを広げていくことは非常に大切なことだと思います。

またデジタル遺産も今の世相として大事なところだと思いますので、それも一緒に取り入れていきながら、市とも相談しながらやっていきたいと思っています。

### ○中村委員長

他いかがでしょうか。よろしいですかね。たくさん質問や要望が出ましたけれども。

我々も施設運営をよくしていただきたいという思いがあります。ちょっと予定よりも少しオーバーしましたが、申し訳ありませんでした。

他にご質問ないようですので、そろそろ質疑応答を終了させていただきます。

それでは、以上で面接審査を終了といたします。本日の結果につきましては、後日通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

## **【老人福祉センター応募事業者(A社)退室】**

### ○前田主幹

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、評価票の記入をお願いいたします。面接審査の評価点と総評の記載をお願いいたします。総評につきましては、箇条書きで簡潔にご記載をお願いします。

記載のお済みの委員の方は挙手いただければ、事務局が回収に参りますので、よろしくお願いいたします。

## **【委員評価表記入】**

## **【事務局回収、集計】**

### ○前田主幹

そういたしましたら、ここで評価表をお返しいたしますので、意見交換を踏まえて修正がある場合には、適宜行っていただければと思います。その後、結果を投影させていただきます。

### ○中村委員長

ただいま委員の皆様へ評価を行っていただきましたが、集計結果の発表前に改めて委員での意見交換を行い、それを踏まえて評価の見直しがある方は行っていただきたいと思います。

委員の皆様から評価について、何かご意見ありますでしょうか

#### ○前田主幹

お待たせいたしました。今スクリーンに皆様のコメントを映し出しております。

#### ○中村委員長

前のスクリーンの中からいくつか最終的に記載をする話になりますので、この中の何点かをちょっとピックアップしたいと思います。

### 【委員意見交換】

#### ○前田主幹

集計が終わりましたので、結果を投影させていただきます。スクリーンをご覧くださいと思います。

A社は623点となりました。

以上の結果、A社は満点の6割を満たしているため指定管理者の候補者となります。

茅ヶ崎市老人福祉センターの審査結果は以上でございます。

#### ○中村委員長

ただいま事務局から報告がありました通り、茅ヶ崎市老人福祉センターにおいて、面接審査による合計得点が満点の6割以上であったため、A社を指定管理者の候補として選定することを決定したいと思います。よろしいですか。

### 【異議なし】

#### ○中村委員長

異議なしとのことでしたので、A社を指定管理者の候補者として選定することといたします。

それでは、「評価できる点」、「改善を要する点」ということで委員会の意見をまとめたいと思います。

A社の評価できる点につきましては、1点目「施設の管理運営については、安定感があり、市の求める水準が期待でき、管理運営能力が認められる」、2点目「市との協議連携において、信頼に基づく対応が期待できる」、3点目「独自で行っている全戸配布の機関紙や市内様々な活動団体

とのネットワークに強みがある」この3点でまとめさせていただきます。

改善を要する点につきましては、「茅ヶ崎市の特徴を踏まえた取り組みを加えて、施設の充実を期待したい」、「稼働率向上のための企画事業の拡充を図っていただきたい」「新規利用者獲得のため、SNSの活用や施設内の通信環境の整備及び広報手段のICT活用に努めていただきたい」の3点にまとめさせていただければと思います。

これで午前中の審議は終了になります。よろしいでしょうか。

### ○川本主査

では、ここで事務局より応募者名についてご報告させていただきます。

茅ヶ崎市老人福祉センターの応募者名につきましては、A社、茅ヶ崎市社会福祉協議会となります。また、今後の予定についてお伝えさせていただきます。本委員会の結果を受けて、指定管理の指定についての議案を12月に開催される市議会定例会に提案します。

議決を得た後につきましては、指定管理者として指定され、協定書の締結を行います。

指定管理期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

なお、先ほどもお伝えさせていただきました通り、本日の選定結果につきましては、応募団体に個別に通知するとともに、市ホームページにおいては採点結果等を公表いたします。

また、最後に本日使用しました書類につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままをお願いいたします。事務連絡は以上でございます。

それではここで常設委員の皆様におかれましては、1時間のお昼休憩とさせていただきます。

### ○中村委員長

午後は市民活動サポートセンターの面接審査となりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

## **【茅ヶ崎市民活動サポートセンター 面接審査】**

### ○前田主幹

それでは定刻となりましたので、午後の部を始めさせていただきます。

議題につきましては、事務局として行政改革推進課の他、市民活動サポートセンターの施設所管課でございます、市民自治推進課の職員3名が出席させていただいております。よろしく願いいたします。

それでは議題2について資料の確認をさせていただきます。次第の裏面資料一覧をご覧くださいと思います。

## 〈資料確認〉

評価表について、既に記載をいただいている場合は、この後の説明後修正する際、見え消し対応でも結構でございますので、わかりやすいようにご記入いただければと思います。

続きまして、本日の委員会の成立でございますが、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第6条第2項に従い、委員様5名のうち現在5名の出席でございますので、成立していることをご報告申し上げます。それでは会議の進行は中村委員長にお願いいたします。委員長よろしく申し上げます。

### ○中村委員長

それでは、議題2は市民活動サポートセンターの面接審査となりますので、よろしく申し上げます。

今回の応募は1社だったので、逆に基準はこの業者が指定管理者として適切かどうかという判断がメインになると思います。よろしく申し上げます。

でははじめに、事務局から説明をお願いします。

### ○佐々田主査

それでは事務局よりご説明いたします。茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者選定につきましては1社の応募となりまして、書類審査は不要となり、本日は面接審査を行います。

面接の実施方法につきましては、応募者に説明を20分、委員の皆様からの質疑応答を概ね30分で行っていただきます。

応募者の説明の際には、持ち時間20分の5分前及び終了時にベルを鳴らしてお知らせすることといたします。

面接審査が終了しましたら、10分程度のお時間で委員の皆様には、面接審査の採点及び総評をご記入願います。

審査が終わりましたら、事務局にて1度評価表を回収させていただき、集計が終わりましたら、再度各委員様に評価表をご返却いたします。

その後、意見交換を踏まえて、すでに評価をしている事業者の評価点を修正される場合には、適宜実施していただき、変更した旨を事務局にお伝えいただければと思います。評価表は終了後に最終的に回収いたします。

なお、審査項目についてですが、お手元の評価表で28項目ございます。評価点は非常にすぐれている場合は5点、すぐれている場合は4点、普通の場合は3点以下2点、1点、0点となりますのでご注意ください。今回の選定では、各委員の総合評価点により選定を行います。委員お1

人当たりの評価点は 200 点、本日は委員 5 名にご出席いただいているため、1000 点が満点となります。この総合評価点が 6 割にあたる 600 点以上である事業者を、指定管理者の候補者として選定いたします。

なお、委員の皆様からいただきました総評の評価できる点と要望する事項、期待すること、改善を要する点については、応募団体への通知に記載し、選定された団体については、指定管理期間の業務に反映していただきますので、そのことを踏まえてご記載いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

#### ○中村委員長

それでは、ただいまから面接審査を開始します。面接審査の説明は事務局にお願いします。

#### ○前田主幹

それでは、応募団体にご入室いただきます。

### 【市民活動サポートセンター応募事業者(A社)入室】

#### ○前田主幹

お待たせいたしました。

ただいまから、茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。面接審査でございますが、説明時間は 20 分以内でお願いいたします。説明に関しましては、5 分前及び終了時にベルにてお知らせさせていただきます。終了となった時点で説明を中止させていただきます。

またご説明の際は、目の前のマイクボタンを押し、ランプが点灯したことを確認してからご発言をお願いします。発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただきますよう重ねてお願いします。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を概ね 30 分設けてございますので、よろしくをお願いします。その際の発言もマイクのオンオフをお願いします。

なお、会社名や会社が特定される内容についてご発言なさないようお願いします。

また、事前にもお伝えさせていただいてございますが、応募書類に記載のない新たな提案事項については説明いただかないようお願いいたします。記載のない新たな提案事項についての説明は点数にはお含めいたしません。準備の方はよろしいでしょうか。

それでは、ご説明をお願いします。

## 【市民活動サポートセンター応募事業者(A社)プレゼンテーション】

### 【質疑応答】

#### ○中村委員長

ありがとうございました。これから質疑応答に入りますので、お願いします。  
順不同でいきますが、どなたかご質問のある方。

#### ○山田委員

少し順番が前後してしましますが、7番の提案を求める事項のところについて特にこれまでの計画の経過をお知らせください。

まず1つ目に、今回の指定管理者についてはとりわけ市民活動のサポートということで、業務がメインのところが決まっていると思います。このときに茅ヶ崎においてもすでに人口減少局面に入ってきて、それから地域の急激な変化ですね、これを目の前にしているときに皆さんとしては、これからのこの後5年間の市民活動そのものの重要性というのをどのようにお考えでしょうか。

近未来の5年間ぐらいの市民活動の展望ということについてお聞かせいただきたいと思います。

#### ○市民活動サポートセンター応募者 A

お答えさせていただきます。

茅ヶ崎は、東京から子育て世代が多く移住をされてきています。この茅ヶ崎に来てよかったな、子育てをして、その子たちがこのまちの担い手にぜひなって欲しいという思いもありまして、私どもではサポートセンターの管理運営の中で、若者世代、小中学生、高校生、大学生が夏休みに地域の福祉、国際協力環境、子育てなどの分野でボランティアをすることの仲介を、20年あまりさせてきていただいております。

今年度は174名の若者たちが地域で活動いたしました。

そのような経験の中で、中学生のときに、夏休みのボランティア体験をしたことがきっかけで、学校の先生になって、10年経ってサポートセンターに来られて、研修をやりたいというようなご相談もあります。

このような形ですぐに結果は出ませんが、青少年が生まれ育ったこの町で、学校や家庭では味わえない地域の方たちに必要とされていたり、自分の生きがい、或いは将来の生き方についていろんな形で大人から学ぶ機会として、夏休みのユースボランティアは、とても大事にしている事業でございます。

このような形で体験的にこのまちのいろいろな活動をしている大人たちと触れ合うことによって、自分の将来このまちを担っていく。そんな思いと志をぜひ育てて欲しいと思って、そのようなことに

力を入れたいと考えております。

先ほど若干触れさせていただきました市民の中間支援組織としての役割が、ここに来てトレンドが変わってきているのかなというふうに感じております。

おそらく戦後から 1990 年代ぐらいのところまでが、行政主導でたったのだらうと思います。

そのあと協働という新しい公共だったり、その辺のところから、今回もテーマとしていろいろありました、多様な主体への協力という形にどんどん様変わりしてきているのかなと。

それに基づいて我々中間支援組織としても、やっぱりある程度変化を必要とされてくるだらうと思っています。

今回、募集要項を拝見したときに、多様な主体等をどうやって向き合いますかというところ、ここは結構キーワードなのかなと思って、今回の資料等々については検討した次第でございます。以上です。

### ○山田委員

そかも 2 つ目に伺おうと思っていたポイントでして、とりわけ今回の提案の中で、企画の中には中間支援の重要性を繰り返し述べられていたところ、それから今まさにおっしゃったように非常に多様な中間支援の裾野を広げていくことも含めて記載をされていましたが、この中で特に次の 5 年間で力を入れるべきというか、力を入れたいとお考えの、つなぐ機能とは、何と何をつなぐということに特に力を入れていきたいお考えでしょうか。

満遍なくというのももちろん答えの 1 つではありますが、今必要とお考えになっているそのつなぐ機能の重要性のところですね。

こちらの展望をお聞かせいただけませんかでしょうか。

### ○市民活動サポートセンター応募者 A

私の方からお答え申し上げます。

別紙 7-1 に年間事業計画案をいろいろ書かせていただきました。

その中で★印、例えば、ボラ活ナビ、これは相談窓口の設置でございます。シニア世代や、働き方世代でも地域との交流を持ちたいという相談窓口も重要で、これは今回新しく取り入れたいと思っています。

それから先ほど説明いたしました、若者とのつき合い方、ここも何らかの形でやっていきたい。

すでにユースボランティアであったり、ボランティア塾鶴嶺といった中高生との交流というのは現状でも持たせてもらっています。それを上手く活用していくと同時に、どこまでやれるのかはちょっと今考えている最中ですが、大学生との取り組みの U ターンであるとか、そのような発想もできれば何かやっていけないかなと。

それから 21 ページに寄り道カフェというものを、今回新しく提案してございます。これはもうちよっ

とサポートセンターを気軽に皆さん使ってねというところで、いろんな方が集まってくることによって、我々としてもいろんなところに出ていきたいと思っています。

サポートセンターは今、企画関係で、茅ヶ崎にある商工会議所を通じて、企業との交流もここに来て深まってきています。

現実にSDGsカフェには、アルバックさんにゲストスピーカーで来ていただいたり、J-POWERさんに来ていただいたりという形で、企業関係、それから私どもも今度茅っこトークというところにサポートセンターとしてゲストスピーカーで、お話に参りますので企業関係はうまく繋がっています。

あとは学校関係と何か繋がっていききたいと思っています。そういう意味からもやっぱり若者を何とかしたい。それからもっと気軽に伝わっていききたいというところが次の5年間として、ちょっと力を入れていききたいなというふうに思っています。

それとですね、一方でヒアリングをやらなきゃいけないと思っていまして、市民活動として適切な言葉かどうかわからないのですが、企業という営業的な活動。ここをどういうふうにやっていこうかなというのは頭を悩ませつつ、市民自治推進課や行政とも相談しながらなんですけれども、積極的な活動に主力を置きたいなというふうに考えている次第です。

## ○山田委員

ありがとうございます。

つなぐということについては、とりわけ活動やチャンスと人をたくさん繋いでいきたいというところは企画書の中にも繰り返し、記載がありましたので、今のご説明でも大変よくわかりましたが、最後に簡単にそのためには今おっしゃるように経験的なものをきちんと情報にして残し、誰もが使えるようにするというアーカイブ機能も非常に必要だと思いますので、こちらについても取り組みとしては、今後5年間の中でそうしたデータアーカイブ事業といえますか、そういったものも積極的にやっていただけるという可能性はあるのでしょうかという質問です。

## ○市民活動サポートセンター応募者 A

大変難しいなというふうに思います。

これも22ページの★のところ、地域社会資源データベースを、ちょっと今回取り入れようというふうに思っています。

今山田委員ご指摘のように、やっぱりデータをどうするかはものすごく重要なことだろうと思います。やっぱりサポートセンターそのものが蓄積して今までのデータもありますし、これからも積極的にデータをうまく解析する、もしくは次につなげるっていうところで、今流行りの例えばIT活用も、何らか視野に入れた形に持っていかないと人だけではちょっとしんどいなと漠然ですけど、そういうふうに考えています。

### ○原田臨時委員

私から2点お伺いしたいのですが、1つはセンター事業としての活動についてです。これは先ほどご質問のやりとりで伺って、21ページから22ページの活動のようにいろいろ充実するといった内容を目指されているとは理解しました。

ただ私は2回しか訪問していませんが、行くときに大体いっちゃうのは高校生が自習しているか、或いはロッカーとかコピーを利用して何か作業されている方が中心で、なかなか新しい人を呼び込むというのは大事ではありますが、イベントでは来ていただけるとしても、日常的になかなか今まで来なかった人を呼び込むというのは、いろいろ大変なところがあると思うのですが、何か工夫されて取り組みとかお考えはありますか。

### ○市民活動サポートセンター応募者 A

やはりセンターをご利用になる方々は、市民活動されている方で会議に来られたり印刷に来られたりする方が多いのは事実ですが、結構通りすがりの方がここ何やっているところですかと言ってくる。

目の前に警察署ができて、人通りが若干増えたということもありまして、そうした方々にきちんと窓口のスタッフがこういうことをやっております、いろんなイベントもありますので、いかがでしょうかとご案内ができるように、それは常にやっていることです。

やっぱり知り合いに「こういうところあるんだよ」と紹介されて来てみましたということもあるので、口コミも大きいのかと思います。

そういうところもこれから頑張って情報発信していこうと思っているところです。

補足ですが、サポートセンターのご利用というのは、実際に会議をしたり打ち合わせをしたりするのは活動のほんの1コマでしかなくて、本体の活動というのはそれぞれの地域に帰られたり、或いは他の場所でされることが多いです。

それで、センターに実際に場所を使われることの他に相談業務があります。予約をいただいて土日祝日でも夜でも利用者様の希望に合わせて相談に応じております。

また、アウトリーチする形でセンター以外のところに出かけて行って、実情に合わせた相談もしておりますので、あの場所でなかなか見えづらい活動の支援も幾つかさせていただいております。

### ○原田臨時委員

ありがとうございます。

具体的にはその相談業務とそれからアウトリーチは月何回ぐらいやっておりますか。或いは相談は何件ぐらいあるのですか。

### ○市民活動サポートセンター応募者 A

月によって違いますけれども、今週も 2 件もう予約相談を受けたりもしております、週に 1 だったり 2 になったり。平均するとそうですね、アウトリーチ含めれば、7 件ぐらいお受けしております。

### ○原田臨時委員

それからもう 1 つの質問は中間支援としての、先ほどご説明がありましたけども、例えば 21 ページ、22 ページの表は、これはセンターの事業としての活動で、私の理解と中間支援というのは、23 ページから 25 ページのむしろ団体間を繋いだり、或いは彼らを集合させてアドボカシーとかですね。彼らが課題を持っていることを公的なセクターにつなげるとか、そういう役割がすごく大事だと思います。23 から 5 のページの活動というのは、実は大変重要であるのですけれども、インフォーマルな活動が多いので、なかなかその事業として何やりましたということを指定管理の中で表現しにくいところがあると思うのです。

実際にこれをやろうとすると、おそらく毎月 7 回ではなくて、ほぼ毎日いろんなところに行かないとこの活動はできないと思うのですけど。これはどれぐらい労力を使ってやられようと思っているのかということが 1 つと、もう 1 つは中間支援という場合には、例えば子供の居場所とか、不登校の支援とか、それから生活支援の体制整備の活動で言うと、社協さんとか、学校との連携と書いてあるのですけど、もっと大事なものは、現場で実際にフリースクールやっていたり、現場でやっている団体と直接繋がらないと何が困難か見えないような気もしたり、或いは生活支援でも一層は役所とか現場ではないので、むしろ SC さんとか、現場で実際にやっているところの問題点をむしろそこと繋がって、それを社協とか公的機関につないであげるような仕事が、実は中間支援の大きな意味なのではないかと思うのですけど。ちょっとこの文章だと、何か公的機関間の連携をしますと読めてしまうところがあって、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

### ○市民活動サポートセンター応募者 A

不登校児の支援につきましては、不登校児を持つ親御さんたち、それから教育委員会との間に入って場を持ったり、或いはディスカッションしたりするようなことを積極的にやらせていただいております。

これからコミュニティスクールの取り組みも盛んになっていくので、地域の間に入りまして、それぞれの関係者の方たちの間に、その役割は今までもやってきておりますが、これからももっと必要であるかなというふうに思っております。

### ○原田臨時委員

定期的に出かけていくことを想定されているということですね。

### ○市民活動サポートセンター応募者 A

先ほどの訪問とかヒアリングは、今回ちょっと新しい取り組みだと我々も考えています。

専従というのは今の人員配置を考えるとなかなか難しいですが、その中でもやっぱり出ていく時間、ざっくりですけれども、2人から3人はできるだけ積極的に出ていけるような時間配分にしていきたいなと思っています。

それと先ほどのご説明ですけれども事業をやることによって集まってくる団体さんは結構多いです。

例えばですけれども、鶴嶺でユースボランティアというボランティアをやっています。これには18団体の市民団体が参加しています。これらを交流会という形で結びつける活動も継続してやっています。

そういう形で事業に参加していただいている団体さん同士を結びつけるのも1つの我々としての役割だし、逆にそっちの方がメインなのかな。

何かをきっかけに、そのきっかけが事業であったり訪問であったり、それによって団体さんが結びつけば公共的な書き方になってしまっているのですが、公共というよりもここに所属してるような団体さんというような感覚で捉えていただいた方がいいのかなと思います。

簡単ですけども、補足させていただきます。

#### ○原田臨時委員

最後1点だけすいません。

理解しました。そうであれば事業の成果は当然この仕様書上出さざるをえないのですが、それ以外にまた、或いは団体さんが来て、それでそのあとにこういう繋ぎをしたとか、或いは定期的に訪問してこういうニーズを組んで実際役所といついつ面談をしたとか、そういうのはぜひ記録に取っていただいて、ちょっとアピールできるような工夫をしていただけると、我々もそれこそ積極的に評価しやすいと思いますので、ご検討いただければと思います。

#### ○市民活動サポートセンター応募者A

よろしければちょっと補足させてください。

毎月市民自治推進課とは月次の意見交換をさせていただいておりまして、その相談の橋渡し、それから伴走支援などの記録をさせていただいていますので、キーワード検索をするとか、サポートの履歴は全部抽出できますし、それから次のことにつなげるということも努めております。

#### ○原田臨時委員

それはそうだと思うのですが、私は役所の人間ではないので、広く一般の市民に、これは中間支援の機能としても担っているのだということを分かりやすくアピールしてできるような材料を持っていただけるとという趣旨です。

それをもっとうまく言語化していただけるとすごくありがたいなと思いました。

#### ○市民活動サポートセンター応募者 A

ありがとうございます。

個人情報に気をつけながら、やっていることを発信できるような努力をさせていただきたいと思います。

#### ○中村委員長

他いかがでしょうか。

では私の方から。あそこは僕から見ているとレイアウトがちょっと難しいなという感じがして、いろんなブースが雑多に混じってしまっている。かといって、仕切りを作るわけにもいけないので、この辺はニーズに合わせて臨機応変にやられたらいいかなと思っています。

印刷が結構ニーズが多いと聞きましたので、あの辺のレイアウトを工夫して、もう少し使いやすくされるといいかなというのはありまして。それから、施設そのものがあんまり新しい施設ではないので、やっぱり老朽化が始まっています。維持管理の部分で少しお金がかかっているのではないかなと思っています。

例えば今 10 万円以下は指定管理の負担でというルールになっているのですが、この辺は細かい修繕みたいなものが結構発生していますか。

#### ○市民活動サポートセンター応募者 A

今のところは、さほど大きな修繕にはなっていないのですが、確かに見ていくと小さなひび割れとか壁の方とか、外壁の方とかも出てきています。

そういうところを施設管理の担当がいるので、早めに対処するようにしています。

#### ○中村委員長

予防保守みたいな発想ですね。この辺は施設管理費というか、そういう修繕費はどこに費目に入っているのかなと。ちょっと見つからなかったの。上手くやられているのかなと。

#### ○市民活動サポートセンター応募者 A

修繕緑化費という科目に入っています。

#### ○中村委員長

修繕緑化整備事業管理費の中の、整備インフラ修繕費ですね。それで計上していることですね。計上はわかりました。

10万円以下だと指定管理ですけれども、10万円以上は市の方になります。

この辺は要望書の観点からも危ないと思ったところは、市にどんどん情報を上げて欲しいです。この辺はちょっと危険になってきていますよという情報は遠慮なく市の方に上げていただいて、修繕要望を出すなりして、施設の危険度に関わってきますので、そういうのはちょっと注意していただければと思います。

それからあとは、僕から見て市民活動サポートセンターという名称からすると、めちゃくちゃ定義が広いのですよ。逆に言うと何でもありですよ。

そういった意味からすると、今回提案いただいたのは5年間ですね。5年間提案いただいたので、その提案した内容を5年間やりますと決めてしまうと、時代の変化にまたついていけなくなる可能性があります。

ここは定期的に市役所とミーティングを持たれていると思います。モニタリングしたり、その時に場合によっては社会情勢の変化によって事業の変革もお互いに考えて、逆に言うと指定管理者からも要望を出すし、それから逆に市側の方からもこういうふうはどうですかという話もあったときに、柔軟に対応するみたいな。

ただ、指定管理料は5年間決まっているので、その範囲になりますけども、その辺はちょっと工夫されたらいいかなと思っています。この辺はどうでしょうか。

#### ○市民活動サポートセンター応募者 A

とても心強いお言葉をいただいたと思います。

私どもも最大努力いたしますけども、コロナ禍を経験しまして、やっぱり予期せぬことがこれからも起こるやもしれませんので、良い形で市と協議をしながら、利用者さんにとって最善の方策を試みたいと思っています。

#### ○中村委員長

ありがとうございました。

他にご質問ないようですので、そろそろ質疑応答を終了させていただきます。それでは以上で面接審査を終了といたします。

本日の結果につきましては後日通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

では、退出していただいて結構でございます。

#### 【市民活動サポートセンター応募事業者(A社)退室】

#### ○前田主幹

委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。面接審査の評価点と総評の記載をお願いいたします。総評につきましては箇条書きで簡潔にご記載いただきますようお願いいたします。

記載がお済みの委員は挙手いただければ、事務局の方で回収させていただきます。

### **【委員評価表記入】**

### **【事務局回収、集計】**

#### ○前田主幹

ここで評価表をお返しいたしますので、意見交換を踏まえて修正がある場合には、適宜行っていただければと思います。その後、結果を投影させていただきます。

### **【委員意見交換】**

#### ○中村委員長

ただいま委員の皆様の評価を行っていただきましたが、集計結果の発表前に改めて委員での意見交換を行い、それを踏まえて評価の見直しがある方は行っていただきたいと思います。特にないでしょうか。

#### ○前田主幹

集計が終了しましたので、スクリーンを見ていただきたいと思います。

A社711点となりました。A社満点の6割を満たしているため指定管理者の候補者となります。以上です。

#### ○中村委員長

ただいま事務局から報告ありました通り、茅ヶ崎市民活動サポートセンターにおいて、面接審査による合格得点が満点の6割以上であったため、A社を指定管理者の候補として選定することを決定してよろしいですか。

### **【異議なし】**

#### ○中村委員長

異議なしとのことでしたので、A社を指定管理者の候補として選定することといたします。

それでは、「評価できる点」、「改善を要する点」ということで委員会の意見をまとめたいと思いま

す。

A社の評価できる点につきましては、1点目「年間事業計画(案)については、新しい取り組みを積極的に入れており、市民活動の支援及び推進における効果的な運営や本市の市民活動の活性化が期待できる。また、施設管理についても具体的な記載があり、評価できる」、2点目「団体の経験を活かした着実な施設運営が予想できる」、3点目「中間支援組織としての役割として、多様な主体との連携を積極的に図ろうという提案は評価できる」以上でまとめさせていただきます。

改善を要する点につきましては、「茅ヶ崎らしさを踏まえた運営を意識しながら、社会情勢や市民活動の変化に速やかに対応して積極的に市民活動のサポートを行っていただきたい」、「関係諸機関や事業に関連する民間団体との連携を深めながら、新しい利用者や市民活動のすそ野の拡大を行っていただきたい」「社会情勢に応じて関係する法の改正なども想定されるので、適宜適切に管理していただきたい」の3点にまとめさせていただきます。

ここでまとめた意見も含めて本日の選定結果につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条に基づき、市長に答申させていただきます。

よろしいでしょうか。

### 【異議なし】

#### ○中村委員長

異議なしとのことでしたので、選定結果を市長に答申することといたします。それでは、この後の進行について事務局より説明をお願いします。

#### ○佐々田主査

事務局より失礼いたします。応募者名についてご報告させていただきます。

茅ヶ崎市民活動サポートセンターの応募者名につきましては、A社、特定非営利活動法人NPOサポート茅ヶ崎となります。

また、今後の予定ですが、本委員会の結果を受けて、指定管理者の指定についての議案を12月に開催される市議会定例会に提案いたします。そこで議決を経た後につきましては、指定管理者として指定され、協定書の締結を行います。

指定管理期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

なお、先ほどもお伝えさせていただきました通り、本日の選定結果につきましては、応募団体に個別に通知するとともに、市ホームページにおいては採点結果等を公表いたします。

また、本日使用しました書類につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

### ○中村委員長

続きまして、議題 3 その他に移ります。

委員の皆さんから皆様から他に何かありますでしょうか。僕らの感覚としても今までやっていただいたところもあるし、これからやっていただいても 5 年は大丈夫そうかなと思います。

おそらく指定管理者さんも事業の運営の部分に関しては、ブラックボックスになっている部分があって、決して赤字にはなっていないはずです。

だからそういう意味では、突発的な物価上昇とかあると危ないですけども、それ以外であれば何とか物価上昇も大体は見込んでいるみたいですね。だから大丈夫かなと思います。

そうでない場合は想定外になるので、そしたらそれはそれでまた考えなきゃいけないかなと思います。

ありがとうございました。その他特になければ、事務局から何かありますでしょうか。

### ○佐々田主査

本日はありがとうございました。

常設委員の皆様につきましては、次回、令和 7 年度第 6 回、7 回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を 12 月 22 日、25 日に予定しております。

詳細につきましては、別途ご連絡させていただきますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

また同じく常設委員の皆様につきましては、この後、次回審議いたします地域集会施設、老人憩の家、子どもの家の現地視察を行います。

長時間にわたり、大変恐縮ではございますが、ご移動などご協力の程宜しくお願いいたします。

事務局からは以上です。

### ○中村委員長

それではこれもちまして、令和 7 年度第 5 回茅ヶ崎市指定管理者選定委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。